

こんにちは、埼玉県議会 刷新の会です。

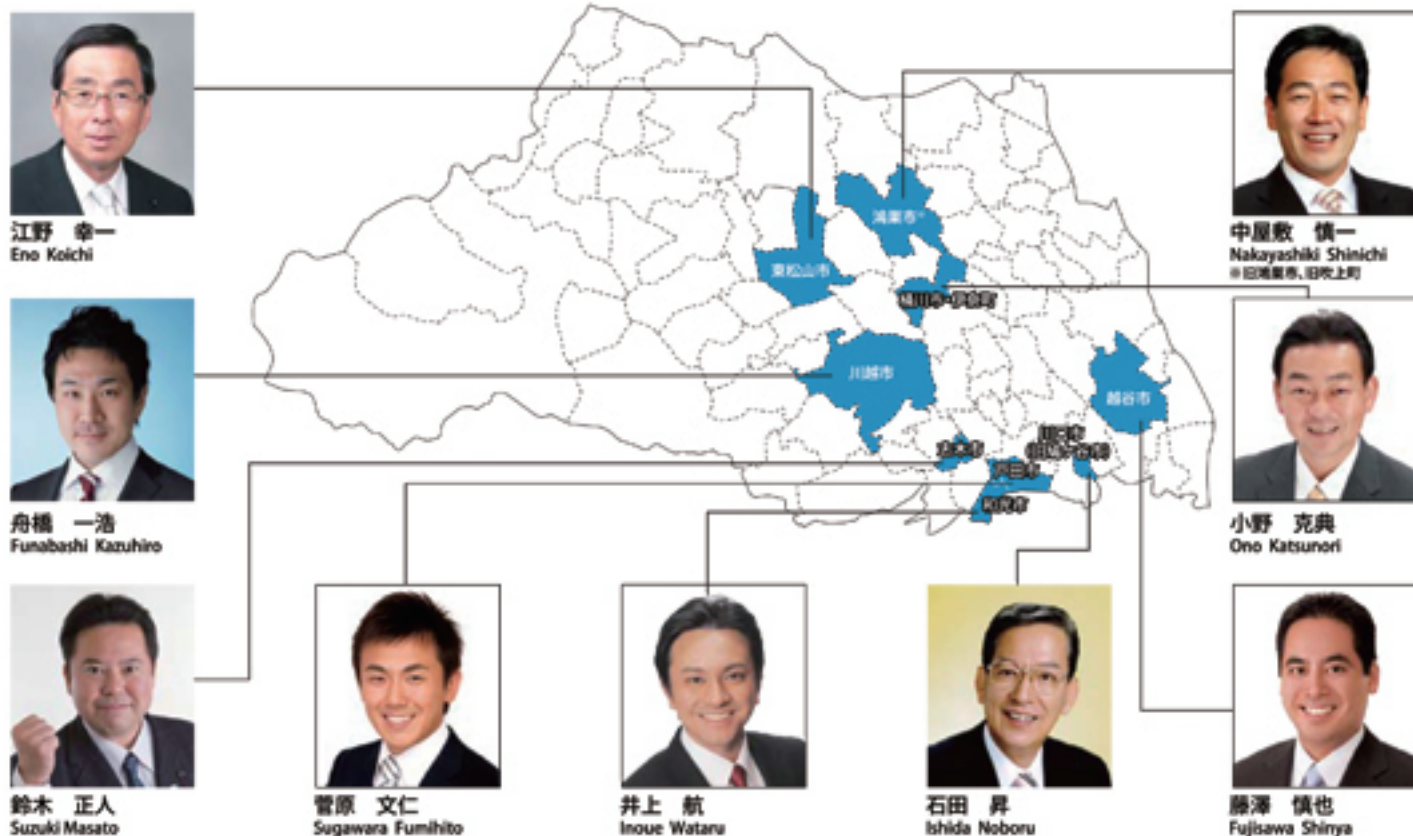
埼玉県議会議員は、現在93名おります。私たちはその中の無所属議員を中心に構成された会派「刷新の会」のメンバーです。2007年に4人から始まった我が会派も昨年4月の県議選を経て、現在では合計9名の第3会派となりました。

刷新の会は、我が国および地域の歴史・伝統・文化を尊び、県民本位の立場で大胆に県政を刷新することを基本理念としています。それにもとづく政策の実現を図ることを目的に活動してまいります。

結成から5年 新たなる飛躍へ、会派ロゴ・スローガンが出来ました!

刷新の会では、新たに「会派ロゴ」と「会派スローガン」を作りました。会派ロゴは、刷新の会の「刷」の漢字を表しており、埼玉県のシンボルである「勾玉(まがたま)」と「みどり」と「川」をイメージしたデザインとなっています。

会派スローガン「地域が最前線!」は、県議会議員として県全般の課題に取り組むと共に、それぞれの地域を最前線として活動する私達の姿勢を言葉に込めました。



Saitama

埼玉 埼玉県の人口は約721万人(平成24年5月統計)、生産年齢人口(15~64歳)の割合が全国第3位で、平均年齢が「全国で5番目に若い県」と言われています。県が所管する事業には、県道や河川、浄水場管理、警察、県立高校の運営などがあります。その他、市立の小・中学校の教職員採用も県が所管しています。

Frontline



刷新の会とは ~我々が集う理由~

理念 Concept

刷新の会は、一党一派に縛られず、国会における対立構図に左右されない県民党の立場で、地域の歴史・伝統・文化を大切にしながらも、県政の持続的発展のために変えるべきものは大胆に改革が必要だと考えています。

9人のメンバーがいるからこそ

- ・代表質問の実施^(注1)
- ・「議会あり方研究会」の参加
- ・全ての委員会に所属する^(注3)
- ・議会運営委員会への出席
- ・議員提出議案、意見書提出^(注2)

などが可能になります。そして、メンバーそれぞれの個性・得意分野を活かして、活動していきます。

注1)埼玉県議会において、交渉会議(代表質問を行うことが出来る会議)となる要件は「4名以上の議員が所属すること」となっています。
 注2)地方自治法の規定で、議員提出議案は「議員の定数の十二分の一以上の賛成が必要」とされており、定数94の埼玉県議会では、8名以上で議案提出権を有することになります。
 注3)埼玉県議会では現在、8つの「常任委員会」と7つの「特別委員会」が設置されています。

会派メンバー Member



写真左より、小野 克典・石田 昇・中屋敷 慎一・舟橋 一浩・鈴木 正人・江野 幸一・藤澤 慎也・菅原 文仁・井上 航

幹事長 小野 克典(おの-かつのり)
 【選挙区】福川市・伊奈町
 【常任委員会】警察危機管理防災委員会
 【特別委員会】少子・高齢福祉社会対策特別委員会

顧問 石田 昇(いしだ-のぼる)
 【選挙区】川口市
 議会運営委員会
 【常任委員会】企画財政委員
 【特別委員会】緊急経済対策特別委員

副代表 中屋敷 慎一(なかやしき-しんいち)
 【選挙区】旧浦和市、旧吹上町
 議会運営委員会
 【常任委員会】南土都市整備委員会
 【特別委員会】地方分権・行財政改革・新都心整備・魅力ある街づくり特別委員会

政調会長 舟橋 一浩(ふなはし-かずひろ)
 【選挙区】川越市
 【常任委員会】総務県民生活委員会
 【特別委員会】自然再生・環境社会対策特別委員会・50年計画特別委員会

代表 鈴木 正人(すずき-まさと)
 【選挙区】志木市
 【常任委員会】文教委員会
 【特別委員会】公社事業対策特別委員会

総務会長 江野 幸一(えの-こういち)
 【選挙区】東松山市
 【常任委員会】環境農林委員会
 【特別委員会】緊急経済対策特別委員会

藤澤 慎也(ふじさわ-しんや)
 【選挙区】越谷市
 【常任委員会】環境農林委員会
 【特別委員会】公社事業対策特別委員会・50年計画特別委員会

菅原 文仁(すがわら-ふみひと)
 【選挙区】戸田市
 【常任委員会】福祉保健医療委員会
 【特別委員会】次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

井上 航(いのうえ-わたる)
 【選挙区】和光市
 【常任委員会】産業労働企業委員会
 【特別委員会】総合的な危機管理・大規模災害特別委員会



活動の歴史 Work

■議会での取り組み

刷新の会のメンバーの議会活動により、県政へ反映された代表的なものをご紹介します。

◆水資源条例 制定

外資による森林買収から水源地域を保全するための条例を制定しました。北海道に次いで全国2例目。刷新の会は一般質問において初めてこの問題を取り上げ、条例制定へ繋がりました。

◆教科書採択に新たな道筋

県立伊奈学園中学校で使用している歴史と公民の教科書について、育鵬社版が採択された件についても、刷新の会では、かねてより議会で提言してきました。同社版教科書の採用は県内の公立校において初となります。

◆議会改革の推進

これまで用途が不明瞭になりがちだった県政調査費の全面公開に向け、他会派に先駆け独自に公開するなど積極的に活動し、議会全体の取り組みに繋がりました。

■刷新の会発案の「意見書」、国・政府へ提出

地方議会では、国会又は関係行政庁に対して、国の更なる施策の充実や推進を求めて「意見書」を提出することができます。

刷新の会では、これまで様々な分野について意見書を作成・提案してきました。

- ・ホルムアルデヒドを生成させる物質を規制することを求める意見書
- ・尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書
- ・生活保護制度の抜本的な見直しを求める意見書 etc

刷新の会はこれからも埼玉県の課題だけに留まらず、国の施策にも目を向け、提言を続けてまいります!

■視察実績



■双葉町避難所(旧 騎西高校) (2011年6月15日)
 東日本大震災により被災した福島県双葉町(ふたばまち)の住民が集団避難している埼玉県加須市の「旧騎西高校」へ視察に行きました。井戸川双葉町長より、避難所の課題等についてお話を伺いました。



■ハッ場ダム建設予定地 (2011年8月5日)
 政府の「建設中止方針」が出ている最中での視察でした。この時点でも住宅の移転はほぼ九割が終了し、周辺の整備も進行中で、現地の状況と国の議論の乖離をまざまざと見せつけられました。



■真庭バイオマスツアー (2012年7月9日~10日)
 岡山県真庭市では、行政・民間を問わず、様々なバイオマス活用の取り組みが行われています。木の樹皮や端材など、以前はあまり有効利用されなかったものを地産のエネルギーなどに最大限活用するバイオマスタウン構想を視察いたしました。

■拉致被害者救済への取り組み

「刷新の会」では、6月17日(日)川越駅東口において拉致被害者家族会代表 飯塚繁雄さんを迎え、北朝鮮に拉致された日本人の早期救出を求める署名活動を行いました。約2時間で488名もの署名をいただきました。



埼玉県においても、政府が認定した拉致被害者1名を含む15人の安否がいまだに確認されていません。刷新の会では、引き続き拉致被害者の一日も早い救出のために活動を行ってまいります。

県民の皆様には、今後も拉致問題への一層の御理解と、拉致被害者や特定失踪者の御家族への温かい御支援をお願いします。

■県政相談・皆様のご意見お待ちしております

皆様からのご意見やご相談をお受けしております。個人・団体を問いません。

県政で気になることがあれば、まずはお電話にてお気軽にご連絡ください。皆様の声を県政へ繋げてまいります。

刷新の会では毎月定例の「団会議」を開催し、県政に関する情報共有・討議を行っております。



連絡先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
 埼玉県議会 刷新の会 控室
 電話番号:048-822-9134

